

令和5年度第20回都市経営会議 令和5年（2023年）12月25日（月）開催

1 宝塚市広報基本戦略（案）について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 継続審議

【質疑等】

- ・ 広報基本戦略（案）21ページ「VI おわりに」の最終段落に「令和5年度から本戦略に基づき広報マインド醸成のための職員研修を実施する」とあるが、令和6年の1～3月に実施を予定しているのか。であるならば、研修内容やターゲットについてどのように考えているか。

⇒ 実施を予定しており、内容はこれから固めていく。ターゲットについては当初、幹部職員と、希望する職員を募る形で検討していたが、計画が固まった段階で対象を精査することとしているため、今後変更となる可能性がある。

- ・ 「VI おわりに」の最終段落には、令和6年度からは具体的施策の策定に向けた組織横断的なチームを組成するとも記載がある。つまり、そのメンバーは令和5年度中に募る必要があるのではないかと。恐らく、令和5年度中に研修参加者から横断的に動けるメンバーを募ることになると思うが、研修の対象や内容も定まっていないのか、残り3か月で十分に準備できるのか。具体的なイメージはできているか。

⇒ 研修に関しては1～3月に実施するが、令和5年度で完結するものではなく、令和6年度以降も引き続き実施していきながら、並行してチームの組成にも取り組んでいく。

令和5年度の研修は、まず広報戦略の考え方や、具体的施策の方向性などを庁内に周知するための研修とする予定である。対象は当初、幹部職員のほか希望する職員を想定していたが、広報戦略の策定過程で内容が一部変わったため、改めて精査したい。

令和6年度には、引き続き研修を実施することとしており、管理職と一般職・係長とに分けて、座学のみならずワークショップ形式での実施を予定している。また外部専門家によるアドバイス会議を実施し、広報活動を行う上で各課が課題に感じていることを相談できる場を設ける。その上で、専門家のアドバイスも受けながら、ワークショップやアドバイス会議で見えてきた課題を整理し、実務に即したガイドラインの策定や、具体的施策の実現に向けたロードマップのようなものを作成できるよう、研修受講者と共に取り組んでいきたい。

- ・ チームの組成は令和6年度となっているが、いつまでに、どのようなメンバーで組成し、かつどのような事柄に取り組んでもらおうと考えているのか。チームのメンバーになったとしても、広報戦略の策定に関わっていない人であれば、戦略を読んだだけでは即座にマインドが醸成されるものではなく、急には取り組めないのではないかと。

⇒ 令和6年度当初から組織横断的なチームを組成するのではなく、まずは研修やアドバイス会議を経て、その中で見えてきた課題に対するアプローチを考えた上でチームを組成し、令和6年度中にガイドラインの策定に取り組んでいくことを考えている。

- ・ 前回の情報・意見交換会で総務部長が組織改編の話をしてきていたが、その内容が考慮できていないのではないかと。組織横断的なチームと言うからには、それができるよう総務部とも調整のうえ、人員配置や組織改編に取り組んでいかなければならない。その辺りの調整はできているか。
- ⇒ 前回イメージしていたのは実務レベルの広報というところで、具体的には課長級がターゲットであった。とはいえ室制の見直しも部局横断で取り組んでいこうとするなか果たせる役割があると考えた。令和5・6年度の取組を具体化していくにあたっては、今後、調整が必要な事柄が出てくるかもしれない。室制の見直しを考える中で、広報をどうするのかは引き取らせてもらいたいのと、書きぶりをどうするかは改めて相談したい。
- ・ 未確定の部分がある中、確定的に書いてしまうのは良くない。実態に即した形に修正すべきである。
- ⇒ 研修の内容や実施時期については総務部とも協議のうえ、チームの組成に繋げていく。書きぶりに関しても、実態に即したものとなるよう内容を精査する。
- ・ 市民への周知や説明はどのように行う予定か。市の重要施策ならば、内向きのみならず、外向きにも理解を得るための丁寧な説明や広報が必要ではないか。そのため、パブリック・コメントの実施を提案したい。実施するとなれば1か月ほどかかるかもしれないが、急がば回れという言葉もある。パブリック・コメントの手続きを通じて、結果的に市民や市議会議員の目にも留まり、理解が得られるのではないかと。
- ⇒ 戦略が固まり次第、職員への周知に加え、市議会議員への資料配布やプレスリリースを考えている。パブリック・コメントについては条例を確認したが、対象事項には該当しないと判断したため実施することは考えていないが、市ホームページで戦略を策定したことや、戦略に基づき取組を進めていく旨をお知らせしたいと考えている。
- ・ 本日は前回の情報・意見交換会からの変更点を主に説明いただいたが、事前の意見内容を見る限り、斬新な戦略というところに違和感を覚える職員がいるかもしれない。その中で、同じように感じる市民もいるのではないかと。
- ⇒ 斬新なという言葉は前回の情報・意見交換会でもいただいたところであるが、事前に案をお配りして意見を募り、そのうえで情報・意見交換会を開催し、本日の都市経営会議を迎えている。庁内に向けては段階を踏んで説明をしており、市民への説明については今後考えていきたい。
- ・ 情報・意見交換会の事前意見照会の内容を見ても、ChatGPT が生成した文章がそのまま使われており、行政が作った戦略にも関わらず、それで良いのかという意見は市民の方も同じく感じるところではないかと。
- ・ ChatGPT を用いているのは分析の部分のみであり、市として取り組むべき項目や方向性を ChatGPT が定めている訳ではない。ただ、戦略全体を通してアンケートによる分析の部分が多いため、先日の情報・意見交換会では、強引に結論を導こうとしているのではないかと質問したのと、ChatGPT が生成した文章なのであれば、そのことが

分かるように明記すべきであると意見した。

- ・ 分析の過程でしか ChatGPT を使っていない、結論は市が主体的に作っている、ChatGPT の使い方は慎重に行うという説明で、市民の方に理解いただけるのか懸念がある。
  - ・ 広報基本戦略（案）18ページの図には「市民にきく」「市民に伝わる」「職員がつながる」とある。加えて戦略冒頭の宣言文も市民に向けたものである。となれば、戦略の存在を市民にも広く知っていただく必要がある。今のままでは戦略を作ったものの、内に留まってしまうような気がしている。
- ⇒ 市民への周知はしっかり行う必要があると考えている。広報誌への掲載の件を含め周知方法を検討していきたい。
- ・ パブリック・コメントを実施するかどうか、この場で決められるか。実施の条件はどのようなものか。
- ⇒ パブリック・コメント条例の解釈と運用によれば、本件は市民には影響するが、主に市職員向けという点でパブリック・コメントの対象にはならないと判断した。しかしながら、特に実施機関が必要と認める場合には実施することも可能である。
- ⇒ パブリック・コメントは、市政の基本的な計画等の策定及び変更、市政全体に関わる計画、各分野別計画などを策定する際に実施が求められる。また、広く市民に義務を課し、権利を制限する条例の制定及び改廃を行う場合も対象となる。逆に、緊急に行わなければならないものであるとき、軽微なものであるとき、市の機関の内部の事務処理に関するものであるときなどは、対象から除外となる。
- ⇒ であれば、いずれにも該当しないため、本来パブリック・コメントは必要ないと言える。しかし、広報基本戦略の性格からして市民にも理解を得る方が良い。パブリック・コメントを実施しないにしても、戦略を策定する以上、市民にどのように伝えていくのかはセットで検討すべき事項である。市民への周知方法や研修のやり方をどうしていくのか、実効性という意味でも再度検討してもらいたい。
- ・ パブリック・コメントの実施が義務にならないにしても、実施してもおかしくはない。純然たる内部管理事項は対象にならないとのことだが、広報基本戦略は市民とのコミュニケーションに関わる話であるため、パブリック・コメントを実施したとて条例に抵触するものではない。
- ⇒ パブリック・コメントを実施することが市民に伝える方法として一番良いと考えるかどうかである。パブリック・コメントを実施するのが良いのか、別の方法で市民に周知する方が良いのか、一旦保留とし、改めて相談させてもらいたい。
- ・ 「市民にきく」「市民に伝わる」を受けて、具体的に何をすることが市民の皆さんの気になるところではないか。何ができるのかを市民に伝えていくことが有効な手立てだと感じた。あくまで意見とさせていただく。

2 令和5年（2023年）9月市議会における議員からの要望等について（報告）

【報告】 企画経営部

【質疑等】 なし

3 宝塚市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画策定に係るパブリック・コメントの実施について

【提案】 市民交流部

【結果】 （概要版の修正を前提として）承認

【質疑等】

- ・ 計画の策定過程が見えなかった。課内で作成したのか、それとも庁内もしくは外部委員も含めた委員会等を組成し議論の上で作成したのか教えていただきたい。また、計画の策定経過はパブリック・コメントマニュアルでも記載が求められている内容であるため、追記いただきたい。

⇒ これまでの策定の仕方では、県内41市町のデータを比較しづらい状態にあったため、これを改善すべく県が委託先を用意し、そこへ各市町の担当が出向く形で各市町の実情に合わせた計画（案）を策定することとなった。計画を策定する上で委員会等は設けていない。

- ・ 計画における目標値を設定するための分析過程が見えなかったが、どのように目標値を設定しているのか。この計画に限らず、目標値を掲げるものの成果が上がらない場合は、その理由を分析することが大切である。

⇒ 本編の主要な部分がデータ分析となっている。国や県の目標値はあるものの、分析で得られた結果に基づき各市町が目標値を設定している。

- ・ 概要版(案)が分かりにくく、市民の方々に本編までご覧いただけるのか疑問に感じた。例えば概要版(案)の1ページ「1 計画の主旨等」の表を見た際に、1段目には「データヘルス計画」と「特定健康診査等実施計画」の2つの計画の法的根拠が併記されているが、2段目にはデータヘルス計画の話だけが書かれている。4段目の「標準化の推進」の項目も同様である。結果的に、特定健康診査等実施計画の話は、表の右上にしか書かれていない。それぞれの計画の目的と、課題に対する目標を定め、主な取組だけでも記載すべきではないか。特に、概要版(案)の5ページ「5 特定健康診査等事業目標設定」の欄には数値目標が記載されているが、どのような取組をして目標を実現しようとしているのか記載が必要と考える。工夫されたい。

4 宝塚市子どもの読書活動推進計画（第4期）(案)に係るパブリック・コメントの実施について

【提案】 社会教育部

【結果】 承認

【質疑等】

- ・ 「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第4期）（案）について」の資料中、「参考指標」の項目に「読書好きな小学6年生の割合」や「読書を全くしない小学6年生の割合」等の記載があるが、全国平均の値は出ているか。値が分かるのであれば、本市と比較してどの程度差があるのかご教示願いたい。

⇒ 参考指標の項目は「全国学力・学習状況調査」に基づくものであり、県や全国の値も出ている。大きな差はないが、本市においては、小学6年生は全国平均以上、中学3年生は全国平均を下回っている状況である。本編の中で、例えば全国との比較の中で本市はどのような状況にあり、数年前と比較してどう変わってきているのか、より指標を掲載している意図が伝わるよう工夫したい。

- ・ 一期前も同様の指標を設定しているのであれば、少なくとも前々期・前期の数値も併記してはどうか。

⇒ 年によって質問項目の内容が異なる場合がある。確認のうえ、数年前との比較が可能であれば記載方法を見直したい。

- ・ 読書のICT化は進んでいるか。今後の計画の中で、そのような視点が出てくる可能性はあるか。

⇒ まず電子書籍に関しては、図書館を通しての無料貸し出しとなるため、出版社側のハードルが高く、図書館での貸し出しを許可しているコンテンツは現状非常に少ない状況である。そのため、即座に電子書籍の導入を推進していくことは難しいと考えるが、様々なことが急激に進んでいるため、5年間の計画期間中にもよく検討し、可能なものから取り組んでいきたい。

このほか本編ではGIGAスクール構想についても触れているが、そちらも社会の進捗にあわせて変更可能なところは変更していきたい。

- ・ 電子書籍は図書館での貸し出しは難しく、基本的には購入して読むものだと思うが、どれくらいの子どもたちが、どの程度スマートフォンで本を読んでいるのか、アンケートを取ってみる価値はあるのではないか。

⇒ 教育委員からも子どもたちの声を聴くようお声がある。計画の進捗管理をしていく中で、必要に応じてアンケート等も実施しながら、5年後の計画反映に生かしていきたい。